

日本の退職金・企業年金

I 退職金・企業年金の位置付け

II 退職金・企業年金の制度概要

III 企業年金制度の現況

補足：日本の企業年金の構造

2022年6月

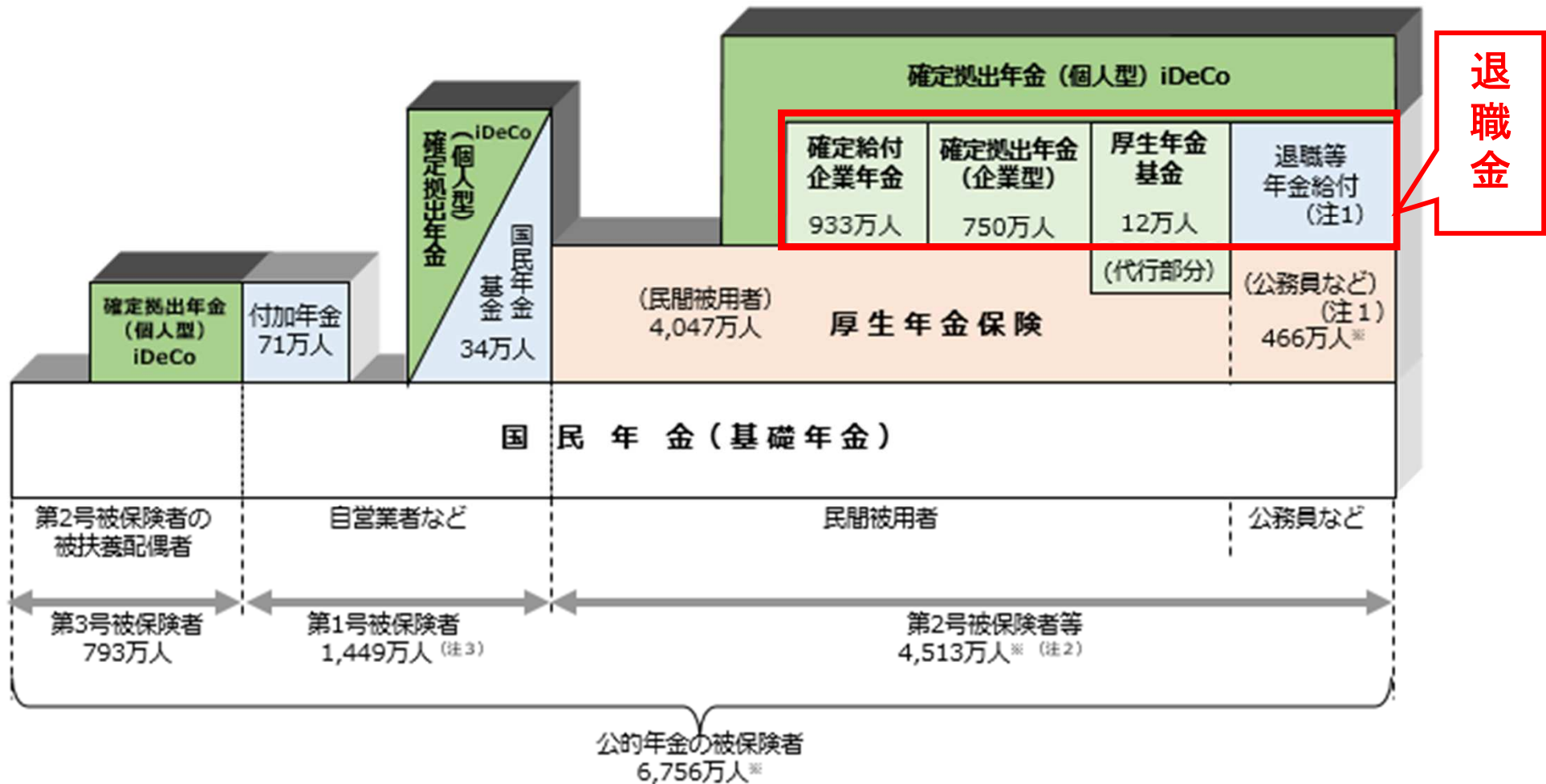
年金数理人 久保知行

I 退職金・企業年金の位置付け

< 年金制度の体系 >

(数値は令和3年3月末現在)

※ 確定拠出年金 (個人型) iDeCo 合計194万人



< 出所: 企業年金連合会「日本の年金制度の体系」 >

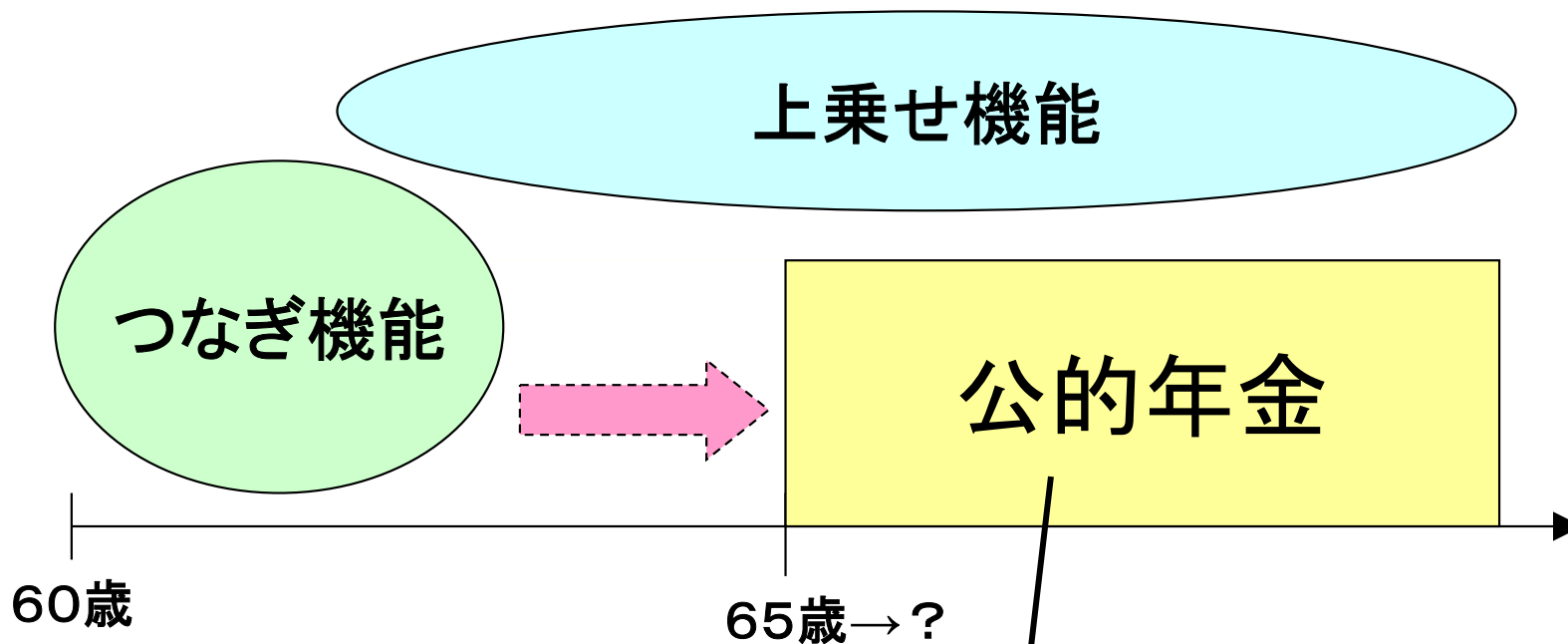
<退職金の普及状況>

企業規模・年	退職給付(一時金・年金)の有無		退職給付がある制度の内訳(1)			退職給付がある制度の内訳(2)	
	ない企業	ある企業	退職一時金 制度のみ	退職年金 制度のみ	両制度 併用	退職一時金制度 あり(併用含む)	退職年金制度あり (併用含む)
平成30年	19.5	80.5	(73.3)	(8.6)	(18.1)	(91.4)	(26.7)
1,000人以上	7.7	92.3	(27.6)	(24.8)	(47.6)	(75.2)	(72.4)
300~999人	8.2	91.8	(44.4)	(18.1)	(37.5)	(81.9)	(55.6)
100~299人	15.1	84.9	(63.4)	(12.5)	(24.1)	(87.5)	(36.6)
30~99人	22.4	77.6	(82.1)	(5.4)	(12.5)	(94.6)	(17.9)
平成25年	24.5	75.5	(65.8)	(11.6)	(22.6)	(88.4)	(34.2)
増減	▲2.3	2.3	(5.1)	(▲1.8)	(▲3.3)	(1.8)	(▲5.1)
1,000人以上	1.3	▲1.3	(4.6)	(▲4.1)	(▲0.5)	(4.1)	(▲4.6)
300~999人	▲2.4	2.4	(12.9)	(▲9.1)	(▲3.8)	(9.1)	(▲12.9)
100~299人	▲2.9	2.9	(7.4)	(▲1.5)	(▲5.9)	(1.5)	(▲7.4)
30~99人	▲5.6	5.6	(8.0)	(▲3.2)	(▲4.8)	(3.2)	(▲8.0)

(注)常用労働者数による区分、()は制度有内での割合、
増減欄以下は平成25年からの差異(ただし、集計方法変更で、企業規模別は参考数値)。

<出所:厚生労働省「平成30年就労条件総合調査結果概況」第17表より抜粋・作成>

<退職金・企業年金の必要性>



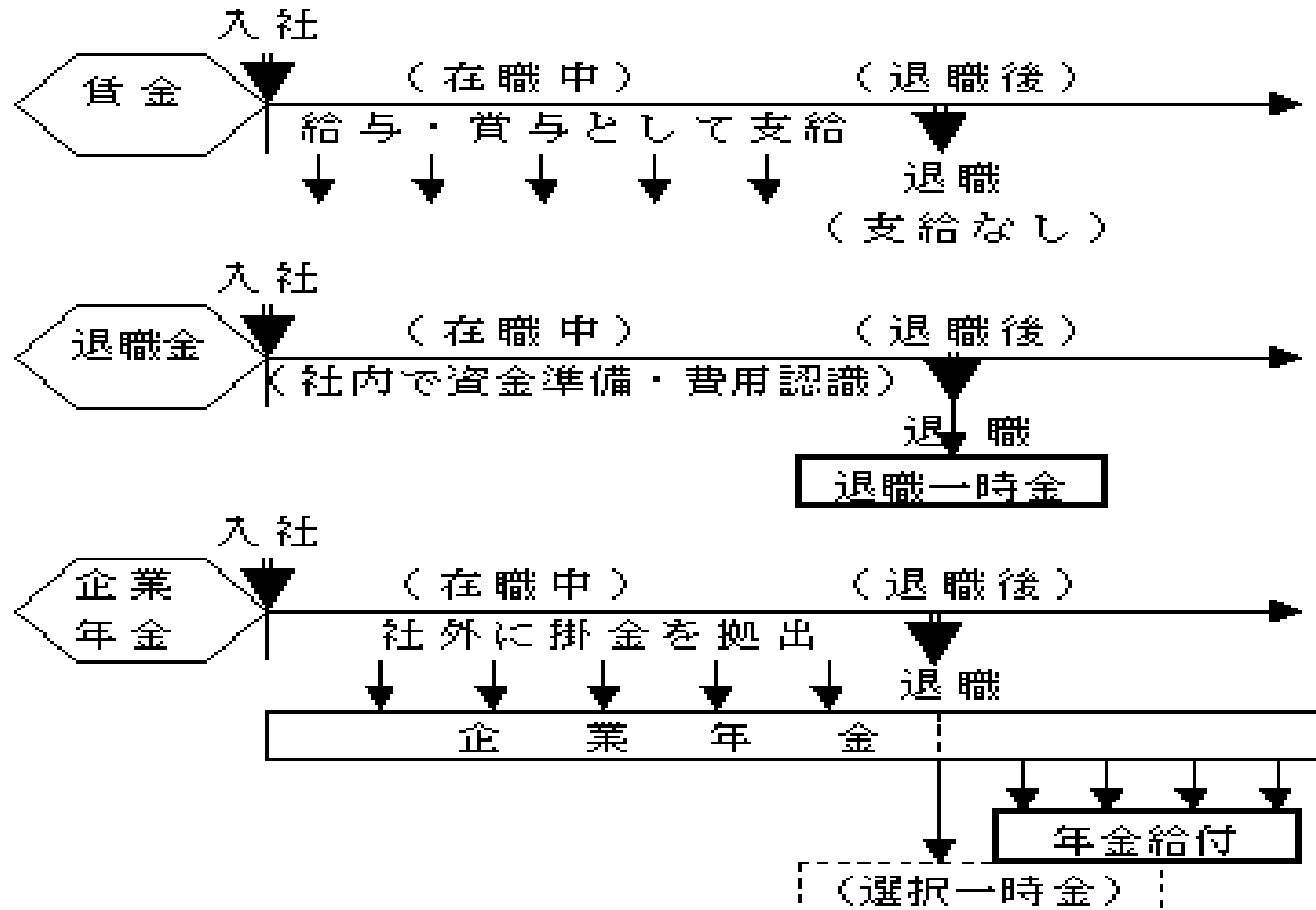
現役の手取り所得に対し、夫婦の年金は、
現在は60%程度 → 将来は50%(以下?)

Ⅱ 退職金・企業年金の制度概要

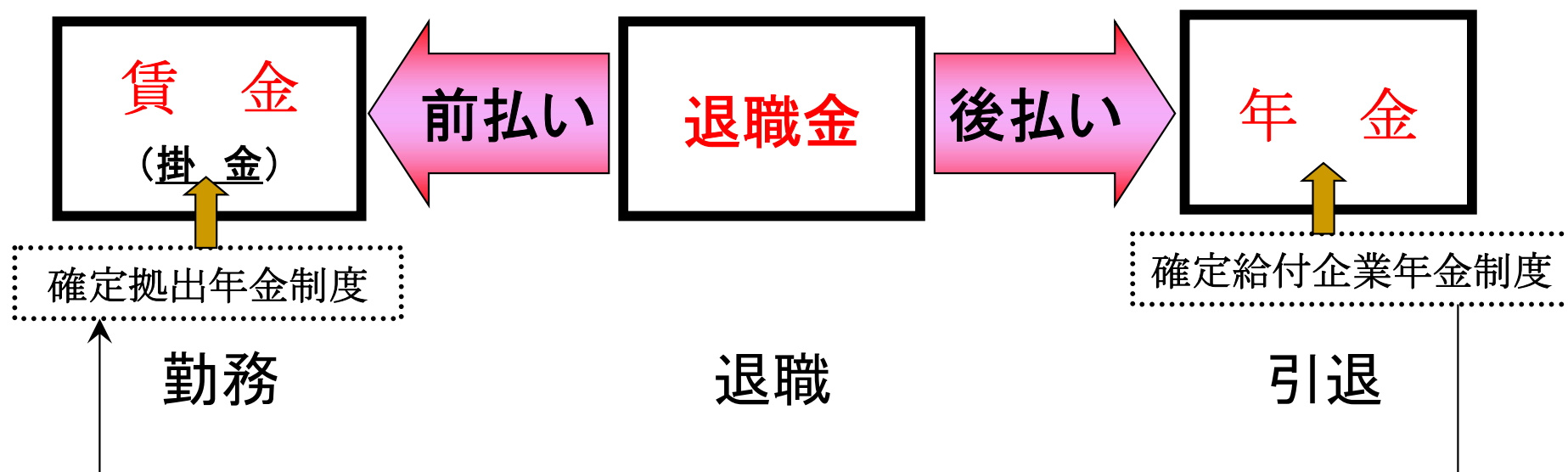
＜企業年金関連制度の推移＞

年代	主要事項
江戸時代	「のれん分け」が始まる
明治時代	退職金としての制度化が進む
大正時代	公務員の恩給にならった社内年金も出現
戦後	資金不足・高度成長の中で退職金が普及
1952年	退職給与引当金(要支給額100%まで)を創設
1956年	退職給与引当金限度を要支給額の50%に圧縮
1962年	税制適格退職年金制度を創設
1965年	厚生年金基金制度を創設
1980年	退職給与引当金限度を要支給額の40%に圧縮
1998年	退職給与引当金限度を要支給額の20%に圧縮
2000年	退職給付会計を導入
2001年	確定拠出年金制度を創設 確定給付企業年金制度を創設
2002年	退職給与引当金を廃止
2012年3月	税制適格退職年金制度を廃止
2014年4月	厚生年金基金制度の見直し(新設禁止・解散促進)

<退職金と企業年金の準備と支給の違い>



<退職金・企業年金の支払の選択肢>



<給付建て制度と掛金建て制度の構造の差異>

給付建て制度(確定給付企業年金等)の構造

給付 = 掛金 + 収益

(約束)

(変動)

(予定→変動)

掛金建て制度(確定拠出年金)の構造

掛金 + 収益 = 給付

(約束)

(変動)

(変動)

(退職金の前払いと後払いのイメージ)

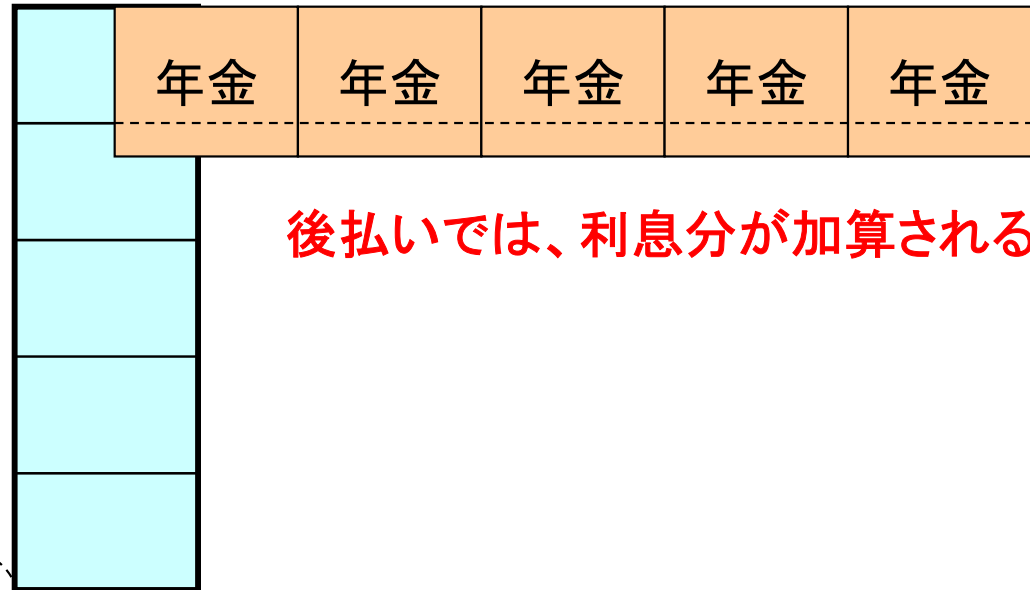
前払いでは、利息分が控除される

掛金	掛金	掛金	掛金	掛金
----	----	----	----	----

入社

(退職給付債務)

退職



後払いでは、利息分が加算される

(利息分控除)

退職金

< 確定給付企業年金制度の概要 >

給付

老齢年金：**支給開始年齢は原則60（50歳）～70歳**で、
支給期間は5年以上。選択一時金可。
加入20年を超える受給資格期間は不可。
脱退一時金：**加入期間3年以上**で支給が必要

運用

信託・生保・投資顧問等で実施。基金は自ら可能。

掛金

事業主負担が原則。本人拠出は加入者本人の同意必要。
積立不足は一定期間内に解消。

(税制)

掛金は非課税、給付は退職所得控除・公的年金等控除
積立金には**特別法人税(2023年3月末まで課税凍結)**

< 確定拠出年金制度（企業型年金）の概要 >

規約で加入資格年齢を引き上げ（60歳→65歳→70歳（2022.5.1～）可能

掛金

拠出限度（従業員拠出は、事業主拠出額以内かつ合算で限度内）

：月当たり 55,000円（確定給付型なし）

月当たり 27,500円（確定給付型あり）

→月当たり 35,000円

→月当たり 15,500円

個人型加入を認める場合

運用

個人の自己責任

（加入者が運営管理機関に指図）

3つ以上（簡易企業型年金では2つ以上）の運用商品

給付

基本は60歳以降に支給される老齢給付金（一時金受給可）

中途引き出しは原則不可

（税制）

掛金は非課税、給付は公的年金等控除・退職所得控除
積立金には特別法人税（2023年3月末まで課税凍結）

<2020年年金改正法による企業年金部分等のイメージ>

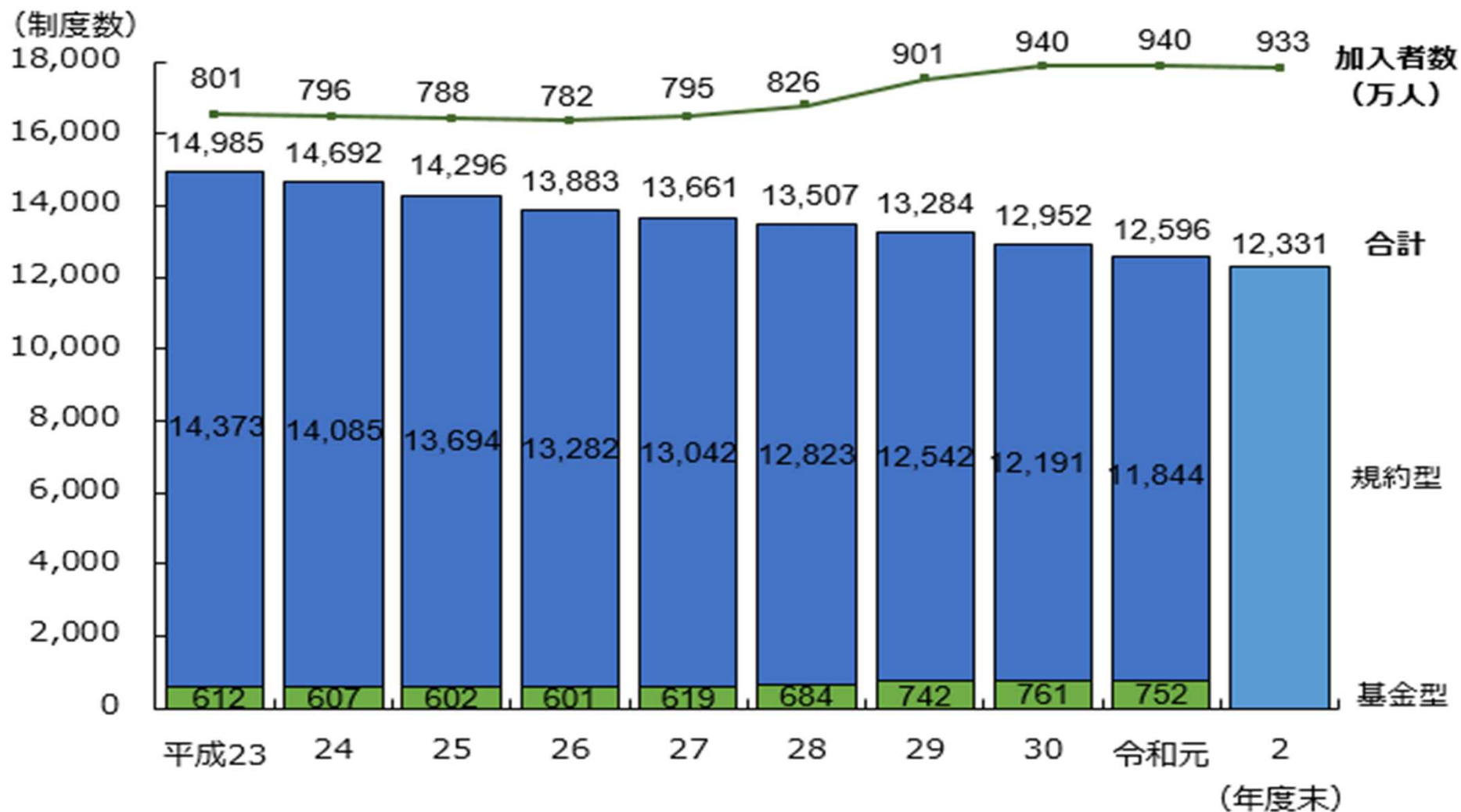
公的年金・私的年金の加入・受給の全体像 (黒字は現行、赤字が見直し案)

		20 ^(※1) ~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳~	
公的年金	(1) 国民年金被保険者	→ (※2) →				
	(2) 厚生年金被保険者	→				
	(3) 受給開始時期の選択		← 繰上げ	繰下げ →	→ 上限年齢を75歳へ	
私的年金	D B	(1) 確定給付企業年金(DB)の加入者	→			
		(2) 確定給付企業年金(DB)の支給開始時期の設定	←	→	→	繰下げも可
	D C	(3) 企業型確定拠出年金(企業型DC)の加入者	→	(※3)	→	→
		(4) 個人型確定拠出年金(個人型DC(iDeCo))の加入者	→	(※2)	→	→
		(5) 確定拠出年金(DC)の受給開始時期の選択		←	→	→ 上限年齢を75歳へ

<出所:「企業年金・個人年金制度改正の進捗状況について」p5>

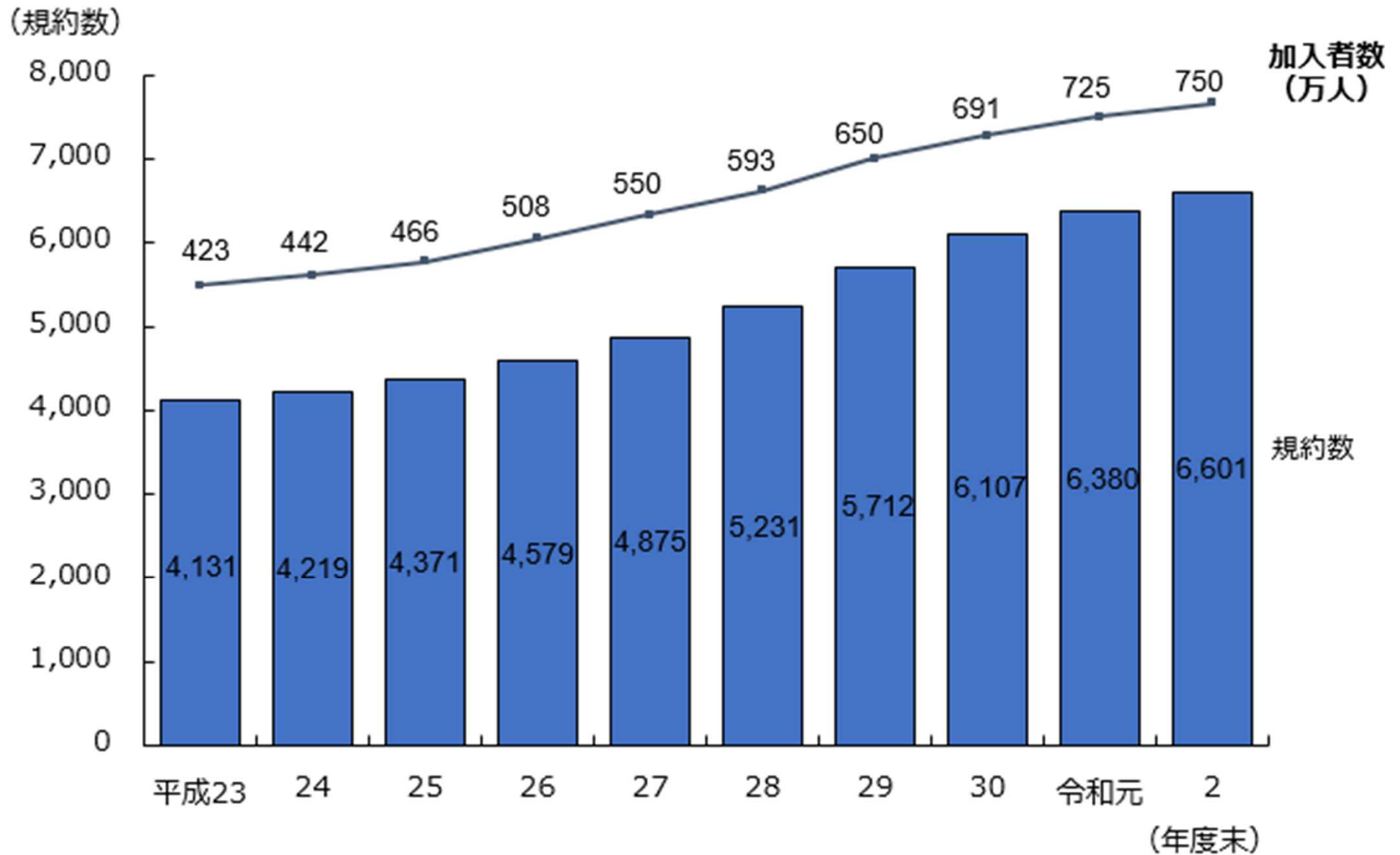
III 企業年金制度の現況

< 確定給付企業年金の推移 >



< 出所: 企業年金連合会「確定給付企業年金の統計」 >

< 確定拠出年金（企業型）の推移 >



< 出所: 企業年金連合会「確定拠出年金の統計」 >

<最新状況>

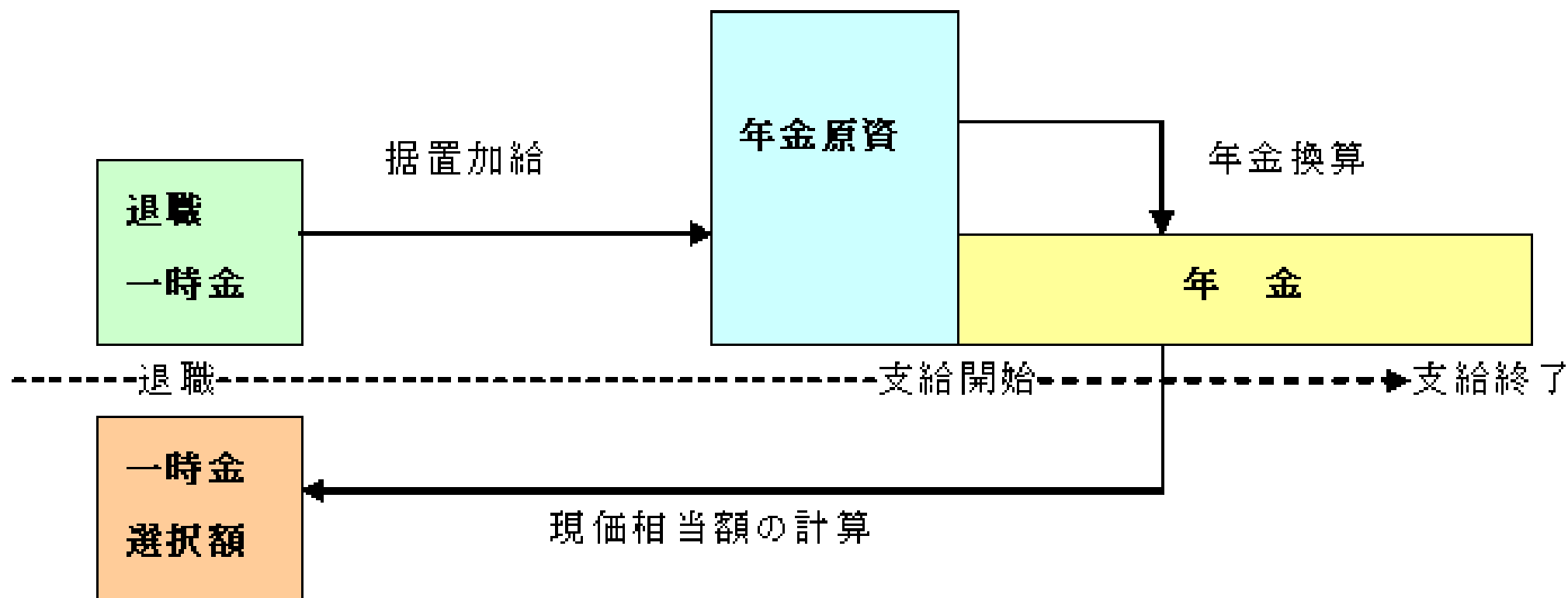
<2022.3.31時点>

	件数	資産残高		加入者数 (万人)
		(兆円)	(対前年)	
確定給付 企業年金	12,108	68.1	+0.8%	930
確定拠出年金 (企業型)	38,328 (2021.3末)	17.7	+8.3%	782
厚生年金基金	5	15.0	—	12

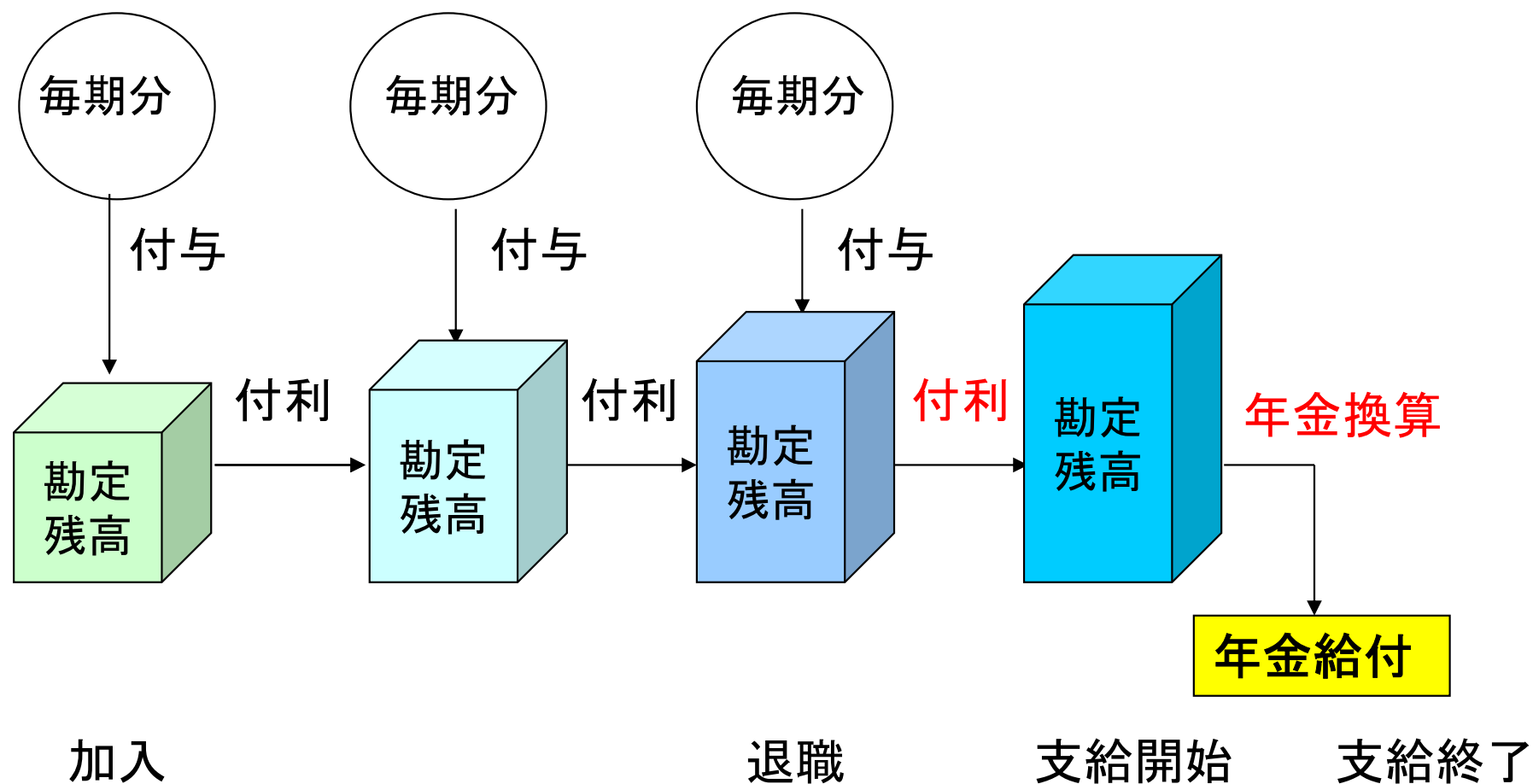
<出所:信託協会等・厚生労働省>

補足：日本の企業年金の構造

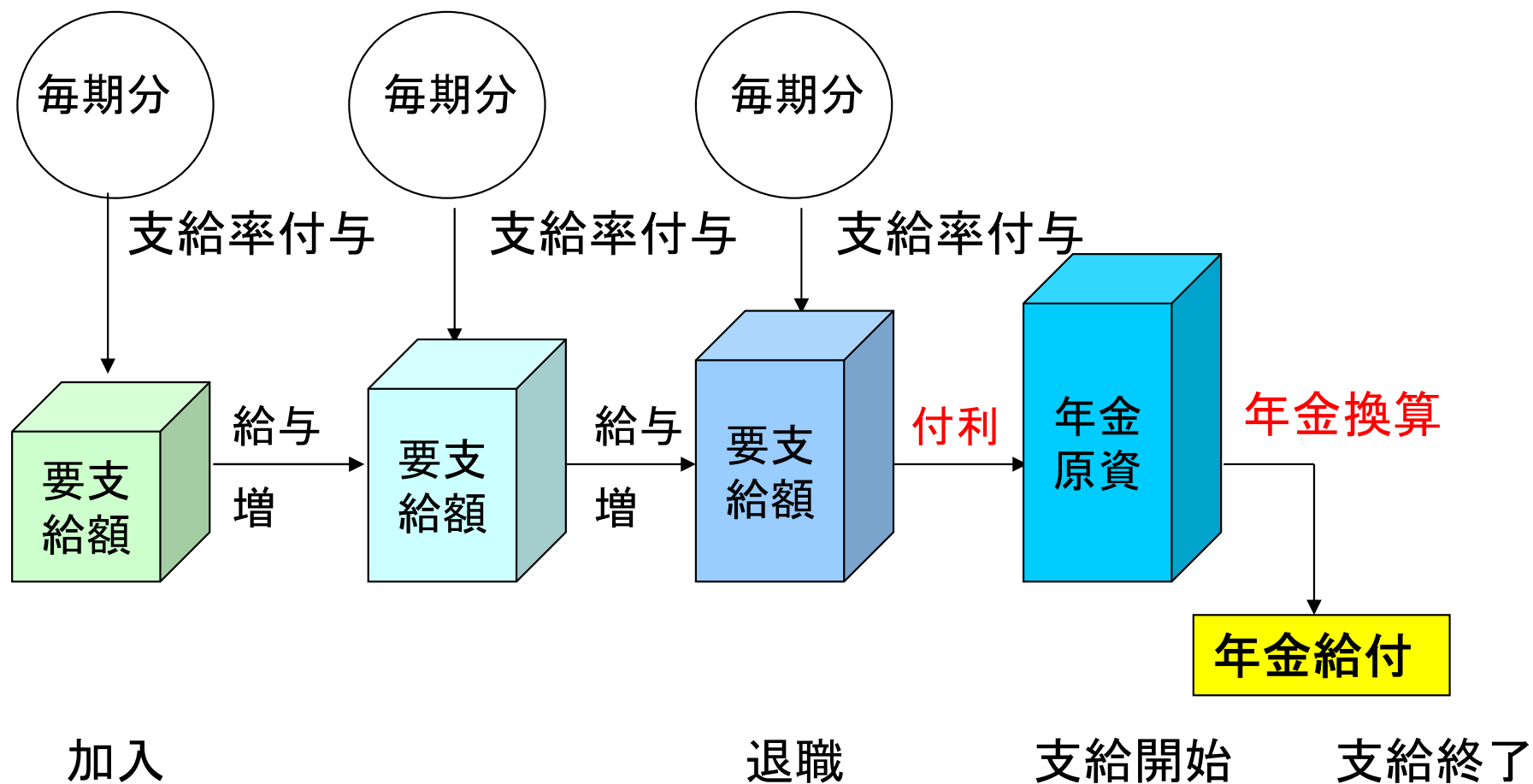
<構造の概念図>



< キャッシュバランス制度の仕組み >



<キャッシュバランス類似制度の仕組み>



＜各制度の構造的差異＞

区 分	在職中	退職後
退職金制度	規定の給付カーブ	(実績運用利回り)
従来型給付建て制度	規定の給付カーブ	固定利回り保証
キャッシュバランス類似制度	規定の給付カーブ	変動利回り保証
キャッシュバランス制度	変動利回り保証	変動利回り保証
確定拠出年金制度	実績運用利回り	実績運用利回り

< 参照資料 >

企業年金連合会 (<https://www.pfa.or.jp/index.html>)

「日本の年金制度の体系」

(https://www.pfa.or.jp/nenkin/nenkin_tsusan/nenkin_tsuusan01.html)

「確定給付企業年金の統計」

(<https://www.pfa.or.jp/activity/tokei/nenkin/index.html#db>)

「確定拠出年金の統計」

(<https://www.pfa.or.jp/activity/tokei/nenkin/index.html#dc>)

社会保障審議会企業年金・個人年金部会

(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_163664_00006.html)

「企業年金・個人年金制度改正の進捗状況について」2020年6月17日資料1

(<https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/000640378.pdf>)

厚生労働省 (<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)

「平成30年就労条件総合調査結果概況」

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/18/index.html>)